

会議概要

会議の名称	第4回佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会
開催日時	令和6年11月12日 午後2時30分から午後4時00分
開催場所	佐倉市役所 議会棟2階 第3委員会室
出席委員	大塚成男委員（会長）山本一子委員（副会長）、赤木敦委員、川上郁貴委員、内藤寛子委員、白濱敏則委員
事務局	新川上下水道部長、菅谷経営企画課長、望月経営企画課副主幹、山田経営企画課主査、三輪経営企画課主査補、宮崎経営企画課主任主事
会議次第	1. 開会 2. 議事 議題1 水道料金の改定案について 3. その他
配布資料	第4回懇話会次第 議題説明資料 前回の補足資料 水道料金の改定案について
会議の公開又は非公開	公開（傍聴3名）

佐倉市水道料金及び下水道使用料のあり方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
会長	1. 開会 (略)
事務局	2. 議事 議題 1、水道料金の改定案について事務局に説明をお願いする。
会長	前回の説明事項の補足説明及び、議題 1 の水道料金の改定案について説明。 懇話会をこれまで 3 回行ってきたが、水道料金の値上げを行う点については、理解いただけたと思う。 具体的な改定率として、前回事務局から提案のあった 13.2%が、1つの目安となる。 しかし、事務局提案は、口径別料金と従量料金で分かれており、全体としてわかりにくいという部分について、資料 6 ページで水道料金の試算を行った結果、一般家庭等でどの程度値上がりするかという数字がわかりやすく出ている。 また、従量料金に関しては、20 m³までは値上げをしているが、21 m³以上が上がっておらず、少量水量使用者への負担が大きいという意見もあった。この点について、20 m³までの値上げ幅を下げた場合、他の区分をどの程度上げるかを検討し、少量水量調整案として資料に記載されている。 これらを踏まえ、各委員から質問や意見、疑問点が解消できたか、わからない点等あれば発言いただきたい。
委員	先日自宅のポストに市民の物価高騰による経済的負担を軽減するため、水道料金の基本料金を減免するという案内が届いていた。案内には 10 月・11 月請求分の水道料金の基本料金を減免すると記載されており、市民生活について考えていると感銘を受けたことを伝えたい。

会長	今回の減免は水道料金が安くなったということか。
事務局	今回の減免では水道料金の基本料金部分について減免を実施した。 水道は多くの市民の方が利用しており、広く補助金の効果を反映できると判断し、国からの補助金を原資とし、水道料金の基本料金減免を行った。減免した部分については、全額一般会計より繰出金として受取るので、お客様から頂いている水道料金から減免の費用を出しているわけではない。
会長	国からの補助金は一時的なものか。
事務局	物価高騰対策のための一時的な国の補助金であり、それを今回は水道料金の基本料金減免に充てさせていただいた。
会長	国から物価高騰対策としてきた補助金の一部を佐倉市は水道に充てたという理解でよいのか。
事務局	その通りである。
会長	資料 6 ページで口径 13 mm と口径 20mm の値上げ幅の部分が市民の方に直接的に関わる部分のため意見等があれば発言いただきたい。
委員	事務局案パターン 3 によると 13.2% 改定することで、佐倉市基準だと令和 11 年度までは収益が赤字にならないと推計をされている。 前回令和 4 年 4 月に行った料金改定では、改定率は 7.4% だったが、今回の改定率は前回より上がっているものの昨今の社会情勢を踏まえ、当初のパターン 3 を熟慮し提案されたと思うので、当初のパターン 3 に賛成したい。
会長	事務局案パターン 3 の改定率 13.2% の少量水量調整案ではない当初の案で良いという意見であった。 基本的に 13.2% の改定というのは、各委員より同意をいただけたと考えてよろしいか。

各委員	異議なし。
会長	今回少量水量調整案を記載しているが、それにより資料 6 ページにあるように、1 カ月辺り一般世帯の口径 13 mm で約 10 円、口径 20 mm で約 20 円程度の負担減になるが、その分飲食店等では約 120 円程度増え、スーパー等では 300 円を超える負担増になると試算されている。 この点について何か意見や質問等もいただければと思う。
委員	今回少量水量調整案も出してもらったが、元々の事務局案パターン 3 に賛成する。
会長	従量料金だけの表を見ると、21 m ³ 以上は現行料金のままでよいのかと考えるが、第 4 回資料記載の総額で考えると、大口利用者にも負担増が生じており、調整しなくてよいという意見だが他に意見はあるか。
各委員	意見なし。
会長	反対意見も無いことから、先ほどの委員からご意見もいただいたような形で、基本的にはこの懇話会において事務局案の当初パターン 3 を懇話会の意見としてよろしいか。
各委員	異議なし。
会長	今回の水道料金の改定については、事務局案の当初パターン 3 とすることで本懇話会の結論とさせていただく。 続いて今後のスケジュールについて改定時期も含めて事務局に説明をお願いします。
事務局	今後のスケジュールについて説明。
会長	本懇話会としては次回の第 5 回が最後の取りまとめとなる。 懇話会からの提言書を作成するが、実際に水道料金が改定されるまでには、提言書の提出後に手続きが必要となり、事務局からの説明にあったが、改定を行う場合は令和 8 年 4 月からというこ

	とで了承いただきたい。 実際に水道料金の改定を決定するのは市議会であり、懇話会が決められるわけではない。 今後具体案を作成する上で、本懇話会の提言を尊重してもらいたいと思う。 これまで各委員から様々な意見をいただいたが、この懇話会からの最終的な成果として、次回の懇話会で、水道料金及び下水道使用料の今後のあり方についての提言書を取りまとめ、上下水道事業管理者に提出する流れとなる。 この提言書について、事務局から説明があればお願いしたい。
事務局	前回までの懇話会でいただいた意見や事務局の説明を踏まえ、提言書の骨子を用意したので配布してよろしいか。
会長	事務局から提言書の骨子を追加資料として配布したいと申し出があったが、配布してよいか。
各委員	了承する。
会長	各委員より了承を得たので、事務局より配布してもらい説明をお願いします。
事務局	提言書の骨子の配布と内容の説明を行う。
会長	事務局より配布された提言書の骨子の内容を文書化した形で提言書が作られることになり、提言書について、次回の懇話会までに確定させたいと考えている。 この場で提言書に盛り込むべき内容を網羅的に取り上げ、骨子に記載されている内容に関しての表現が適切かの確認や、前回までの意見について踏襲する内容と新規で付帯意見として記載するものが書いてあるので確認したい。 また、まだ未記載になっている部分が多いが、この内容は入れるべきという意見や、先ほど同意をもらった従量料金の記載の仕方についても意見を出してほしい。

委員	1 点目として、1 ページ目の A) 「算定期間の収益的収支の利益とする」がどのようなことを指しているのか気になった。 先ほど説明の中で利益の確保を重視するという話もあったが、B) の 4 行目に書いてある「最低限保有すべき料金収入の 2 分の 1 の現預金を確保する」ということは当然考慮事項になるはずであり、これだけではないと思う。 ここでは、水道料金と下水道使用料とも公営企業会計では独立採算制である等の原理原則を記載した上で、今回の改定にあたっての判断となった収益と利益の部分を取り上げるべき。 2 点目として、B) の 2 行目の「算定期間以降、赤字となることが見込まれます。」と記載されているが、この算定期間は具体的に、何年度のことを指しているのかがわかりにくい。 令和 8 年度以降のことを指していると思うので、「令和 8 年度以降」と記載した方がよい。 3 点目として、C-1 の部分で、「料金算定期間の令和 11 年度以降も数年間は安定経営を維持できること。」と記載されているが、今回の補足資料の 3 ページ、資金状況の推移で提示されているパターン③13.2%の改定を見ると、令和 12 年度以降赤字となっているため、この文言はそぐわないのではと思う。 今までの懇話会で議論したように、少なくとも今後 4 年間は大丈夫だろうと委員として考えているので、表記の問題である。 4 点目として、2 ページ D の「逦増型料金体系とし」というところで、逦増型料金自体はよいが、逦増度を下げる方向で料金改定するという文言を付け加えた方がよい。 今回多量水量区分の改定が 0 円である理由の説明がないので、このような目的で改定すると記載した方がよい。 5 点目として、付帯意見に関して前回以前の提言書にあったものは基本的に今回も載せた方がよい。可能であれば、次回令和 12 年度以降の水道料金について、現在の検討結果だと確実に見直しが必要となるので、あらかじめ今後 4 年間は安定経営できるが、それ以降については再検討が必要となるというような文章を入れてもらいたい。
会長	いくつか意見があったので 1 つずつ確認していく。 1 つ目の表現について、市民の方が読んで理解できるかという部分で、単年度の資金収支だけで考えているのではなく、減価償却

	等の中長期的な要素も検討し、継続的な経営の安定を目的としていることが基本的な提言の考え方となるので、そのような表現にした方がよい。 今回減価償却費等も含めた損益ベースで取り上げているということが1つポイントである。 利益の見方で一般の基準と佐倉市基準があり、懇話会では佐倉市基準で検討を行ってきたが、これをどのように表現するか考える必要がある。
事務局	委員と会長から意見をいただいた通り、保有現金や減価償却費等も含めた損益についても着目した方向で見直しを行わせていただく。
会長	表現方法については事務局で検討してもらいたい。 算定期間が2点目の話にも関わってくるので、検討をしていただければと思う。 次の点で算定期間という言葉が今のところでも使われているが、具体的にはどの期間か。
事務局	先ほど委員から指摘があったとおり令和8年度以降である。
会長	算定期間は具体的な期間を記載してもらいたい。 また、令和9年度のみが黒字となっている点についてはどうか。
事務局	令和9年度には大口企業が進出してくる予定のため黒字となっている。
会長	令和9年度が黒字のため、令和8年度以降赤字になるとも言いきれず、完全に赤字となるのが令和10年以降だと思う。
事務局	令和9年度だけ企業進出の関係で一時的に計算上は黒字になるが、令和8年度以降赤字になることが見込まれるという表現であったので、令和9年度を除くか、あえて令和9年度だけ黒字になると注釈をいれるか、いずれにしても年度を明確にさせていただく。

会長	佐倉市基準だとすでに赤字であり、それが続いているという部分を出した方が良い。 佐倉市基準の説明も必要だが、現実の収入にならない長期前受金戻入を除外し、利益を考える基準だが、減価償却費は含んでいるので、その部分をどう説明するかが課題である。 お金の収支ではなく損益で考えると、佐倉市の基準ではもう赤字になっており、赤字が今後解消されずに続いていくという見込みであるので、令和8年度以降赤字というより、既に赤字であるということを記載してもよいと思うので、どのように修正するかを検討してもらいたい。
事務局	パターン3では、総務省基準では2年間は何とか黒字となるが、数年間安定経営とはいえないという部分はご指摘の通りである。 しかし、現預金に余裕があるため、現金ベースでは事業を継続していけるということもあり、数年間は大丈夫というような表現をしている。 すぐに赤字経営になるわけではないが、安定経営と言えるほどの状態ではないので、表現方法について再検討させていただく。
会長	5点目として、付帯意見との関係で挙げていただいたが、12年度以降の検討も気になるが、今回13.2%の改定で合意をいただいたのは、かなり先まで考えての数字になっていると思う。 決してとにかくその次までの部分で考えてるわけではなく、結局この3年先まで考えているとはいいながらも状況がまた変わってくるため、定期的に見直しが必要にはなる。 ただし、決して今回の提言がその先を考えていないわけではないので、その部分を明確にしておく必要はある。
委員	他の委員から色々指摘をいただいております、私も同様の意見である。 また、会長から先ほどあったように、佐倉市基準について、経営的に頑張っている部分は対外的に見ても評価されるべきことなので、佐倉市基準で経営努力をしているというPRも必要だと思う。 付帯意見のところで広報活動は大事な部分であるので、前回の

	提言書と同様に努力するよう記載するべきと思っている。 市民の方が一番関心を持つ部分は、どうして料金が上がるかの説明だと思うので、理解していただくために提言書にどこまで落とし込むかが重要である。 そのために今までの対応や今後の対応について理解いただけるようにPR する必要がある。 また、能登半島の地震を踏まえ、耐震化について実際どうなっているか気になる場所であるので、耐震化計画的に進めていくということについても提言書に記載した方が良い。
会長	佐倉市基準については、色々と説明が必要であり、市民の方には減価償却費等の会計の仕組みとして出てくるものについて、わかりにくいと思うのでうまく説明する必要がある。 また、広報の話は重要であり、前回の懇話会の踏襲という形で広報の話と経営努力の話は今回の提言書に盛り込むべきである。 他にも耐震化の話も重要であるので記載は必要であり、今後の耐震化等の費用を考え今回資産維持率を少し組み入れたというのは、そのための費用である。 その点も説明をする必要があり、今かかるお金だけでなく今後かかるお金も踏まえて料金を決めないといけないということを今回の懇話会で考えているので、それも考えた上での提言であるということも挙げていただきたい。
副会長	付帯意見の部分だが、13.2%の料金改定を行うことで赤字解消や耐震化を進めるということだけではなく、将来のコスト削減に向けて、スマートメーターや衛星を使った漏水調査等の先進技術を今後導入するために、資金を積み立てていくような、前向きな案を提言してもらいたい。
事務局	スマートメーター等は初期投資が高額のため、現状経営が厳しい状態であるので、すぐに導入することは難しいが、先に投資をすることで将来的に費用の削減に繋がる可能性もあるので、貴重な意見とさせていただく。
会長	非常に重要な指摘だと思う。今お金を使ってでも将来のコストを減らすというのは必要な発想になってくる。そこをやっぱり今

	後考えて欲しいということは付帯意見でつけていく。
委員	耐震化について、第3回の懇話会にて耐震化事業を積極的に進めており、1年間で約20億円の工事をしていると話があったが、10月1日のこうほう佐倉市の上下水道に記載されている令和5年度の資本的支出に、水道管耐震化工事等で9億3000万円と記載があった。20億円と9億3,000万円の違いについて教えてほしい。
事務局	10月1日のこうほう佐倉市の上下水道には決算額を掲載している。 耐震化工事は大きな工事であり、繰越事業等が発生するため、予算上は約20億円程度を見込んでいるが、決算上では約9億円となっている。 令和5年度決算では翌年に完了する工事が多数あったため、令和6年度決算額はその分大きくなる予定である。
委員	資料7ページの事務局案パターン3と少量水量調整の部分についてわかりやすく記載してもらえると一般市民に分かりやすいと思う。 懇話会に出席し説明を受けるとパターン3が良いということがわかる。 参考資料のモデルケースだと飲食店や小売店に多くの負担がかかり、一方で一般家庭には有利になっているので詳しく記載した方がいいのではと思う。
会長	今回検討の中では、現在の佐倉市の通増率が高いため、現時点ですでに大口使用者に一般家庭よりも大きな負担を求めている状況であり、その差を見直す必要があり、事務局のパターン3で少し改善される。 これだけ見てしまうと、一般家庭の負担が多く見えるがその背景に通増率の見直しがあるというところを説明する必要があることと、附帯意見の中で通増率の話を入れたほうがよい。 次回にむけて佐倉市の通増率が高いということが場合によっては、企業誘致で支障が生じる危険性もあると考えられる。 結局、一般市民だけではなく企業が増えないことには、税収も増えないため、インフラ整備の面において佐倉市における1つの課

	題となってきている。 通増率の問題は1つの検討材料になりうるという付帯意見も含めていただいて、説明の中でもそこを含めて、こういう案になりました、と示していただければと思う。 広報においても市民の方が、納得していただけるようなものにするためにこの懇話会があるため、この場で説明を受けて委員が納得できたとしても、この提言書だけ見てわかるかどうかというと、十分でない部分もあるため、説明をする形で作っていただきたい。
委員	提言書骨子の2ページG)の下水道使用料の記載で平成29年度と比べて大幅に改善というのはデータが古いと感ずるため、下水道使用料の改定以降は経営状況が安定しておりというような記載の方がよい。
会長	今委員からあった提案の方向で事務局には提言書の修正をお願いする。 その他事務局からの確認事項あればお願いしたい。
事務局	事務局から資料2として配布したものだが、今後の事業費確保のために相談をしたい。 利益処分の方法については佐倉市の条例で定めており、経営の安定性を保つために利益を企業債の借入額に達するまで減債積立金に積み立てるように、現在定められている。 今回の料金改定について、耐震化事業を進めるための事業費を捻出することも、目的としており、現在の条例だと料金見直しをして収入が増えても、企業債を追加で借りる予定があるため、自動的に減債積立金に積み立てられてしまう状況になっている。 利益処分について経営の安定性を保ちつつ事業費を確保するために、減債積立金の他に建設改良積立金にも積み立てられるよう検討しているが、条例について料金改定と同じように改正するように考えて良いか意見をいただきたい。
会長	料金改定というよりは会計の問題であり、市民の方からわかりにくい部分だが、先ほど委員より発言があった内容に関係するところになる。

	現状利益が出たら、借金を返すために残しておきなさいというのはもう決まっており、それ以外の目的で積み立てるルールがないのでできなくなっている。 今回相談のあった建設改良積立金は、新しい施設設備技術革新といったことのためのお金を積み立てたいというもの。 公営企業会計では利益としてお金が残った部分を将来の設備等の更新のために貯えとして残すというのをルール化したいというのが事務局からの提案であり、そのことを懇話会で認めてもらえるかというものであるが、意見等あれば発言をお願いしたい。
委員	利益処分の方法については条例も絡んでくるので、懇話会から提言する内容なのか。
事務局	耐震化事業が大事な部分であるので、そこにお金を使えるように積み立てを行えるようにしたいと考えている。 先ほど委員からスマートメーターの導入というような話があったが、そういう部分にお金を使えるようにした方がよいというような意見をいただいたとしても、条例も併せて変えなければ、すべて企業債返済の方に回すようになってしまい、実現が厳しい。 今後の安定経営を考えると料金改定と併せて条例を改正することで、事業費を確保しやすくなるという主旨で、相談をさせていただいたが、本日のこれまでの議論の中で、委員よりそういった主旨の意見をいただいていることから、耐震化事業の資金を保有する旨提言いただいていると解釈してよろしいか。
会長	先ほどの委員から発言のあった内容を付帯意見として、提言書に記載をすればその対応になると考えられる。 借金を返すだけでなく、耐震化事業や今後の技術革新のためお金を積み立てておく必要があるという付帯意見をつけることで、この部分是对応可能だと思うので、この懇話会で何か結論を出すというのではなく、懇話会から経営についての要望が出ているのということで話をまとめていただきたい。 何か他にもご意見、ご質問があれば発言いただきたい。
副会長	資料４ページの前回の補足説明で、端数処理について四捨五入となっていたが端数以下切り捨てと改めたとなっているが、四捨

	五入にしたときと端数以下切り捨てとでは、どの程度違うか教えてほしい。
事務局	端数処理の部分であるので 1 円変わるかわからないか程度の影響となる。
副会長	なぜ四捨五入ではなく切り捨てにしたのか教えてほしい。 赤字解消等の部分で値上げするのであれば四捨五入の方がよいのではないか。
事務局	今回従量料金の算定のところは全部切り捨てで計算している。 基本料金だけは四捨五入で計算していたが、水道料金を請求するときは切り分けをしていないので、統一感を取らせていただいた結果である。
会長	端数処理の方法はいろいろあるが、実際大きく変わるわけではない。 複数口径があるが、このうちこのうち切り上げでは無くなったものはどれか。
事務局	第 3 回目資料 16 ページの表と今回の 4 ページの表で金額の差異が出てくるところとしては、口径 13 mm が 631 円から 630 円になり、25 mm が 2,366 円から 2,365 円になり、40 mm が 7,220 円から 7,219 円になり、150 mm が 100,721 円から 100,720 円と変更になっている。
会長	それぐらいの違いだと大きく総額として変わる話ではない。 それでは本日までの懇話会の細かい議論等を踏まえ、事務局から提言書案が示されることになる。次回の懇話会までに事前にメール等で提言書案を送ってもらうことは可能か。
事務局	事務局にて提言書案の内容を直させていただき、皆さんに確認いただきご意見等をいただきたいと思います。
会長	次回の懇話会でいきなり修正案を確認するのではなく、事前に各委員には提言書の修正案を事務局から送っていただき、改めて

	意見をいただく機会を設けさせていただきたい。 いただいた意見を踏まえ最終案を作成する部分については、私と事務局にご一任をいただきたいと思いますので、各委員にはご了解をお願いしたい。 それを踏まえ、最終的な成果として水道料金及び下水道使用料のあり方についての提言書を次回の懇話会にて提出したいと考えている。 以上で本日の会議は終了とさせていただきます。
--	---